

# とやま地域共生型福祉推進特区 <地域共生型障害者就労支援事業> (福祉的就労の規模要件の緩和 (平成25~29年度実施))

- ・ 中心となる富山型デイサービスの運営法人が**就労継続支援B型事業所**の指定を受け、他の複数の事業所を「**施設外就労先**」としてグループ化。
- ・ 各事業所が障害者を受け入れ、グループ全体で20人程度を確保。

## 富山型デイA



雇用契約に基づかない利用

## 【就労継続支援B型】

事務所



## 富山型デイB



富山型デイサービスで働きたいなあ。

就労継続支援B型事業所と請負契約

① 全ての利用者が指定事業所以外の施設でも就労可

平成30年4月より全国展開

定員の7割までが指定事業外就労可

就労継続支援B型事業所と請負契約

② 施設外就労先1箇所につき1名でも可。ただし、職員が同行

平成27年4月より全国展開

施設外就労先は、最低3名以上

指定事業所の運営経費が自立支援給付の対象に

## 平成25年4月より規制緩和を活用した**就労継続支援B型事業所**「はたらくわ」が事業開始

### 効果

特別支援学校等卒業後の進路の選択肢を増やし、障害者の多様な働き方を生み出す

就労意欲

施設外での福祉的就労を実施する事業所数

平成29年度実績

1箇所

富山型デイ9事業所で22名が就労

平成30年度目標

4箇所